

## 第3子以降の中学生給食費の無償化について

高校生以下、第3子目以降の中学生の学校給食費を無償化します。  
(※小学生は、令和8年度から完全無償化されます。)

### 対象者について

1. 生計が同一である子のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子を3人以上養育していること。
2. 該当する子のうち年齢が上から数えて3番目以降の子が、中学校で給食の提供を受けていること。
3. 生活保護や準要保護児童生徒援助費補助金等で学校給食費の支援を受けていないこと。
4. 学校給食費に滞納がないこと。

### 対象例

	第1子	第2子	第3子		対象者
例1	高校2年	高校1年	中学2年		第3子
例2	高校3年	中学3年	中学1年		第3子
例3	20歳	高校2年	中学3年		該当しません
例4	高校2年	中学3年	小学6年		該当しません